

百年の杜づくりプロジェクト 推進計画

2021▶▶▶2025



目 次

I 計画の概要

1 計画の目的.....	2
2 計画の対象・位置づけ.....	2
3 計画期間	2
4 計画の推進	3

II 百年の杜づくりプロジェクト

1 基本方針とプロジェクトの体系, 成果指標	5
2 実施事業の詳細内容	10

参考資料

仙台市みどりの基本計画 2021-2030.....	58
----------------------------	----

I 計画の概要

1 計画の目的

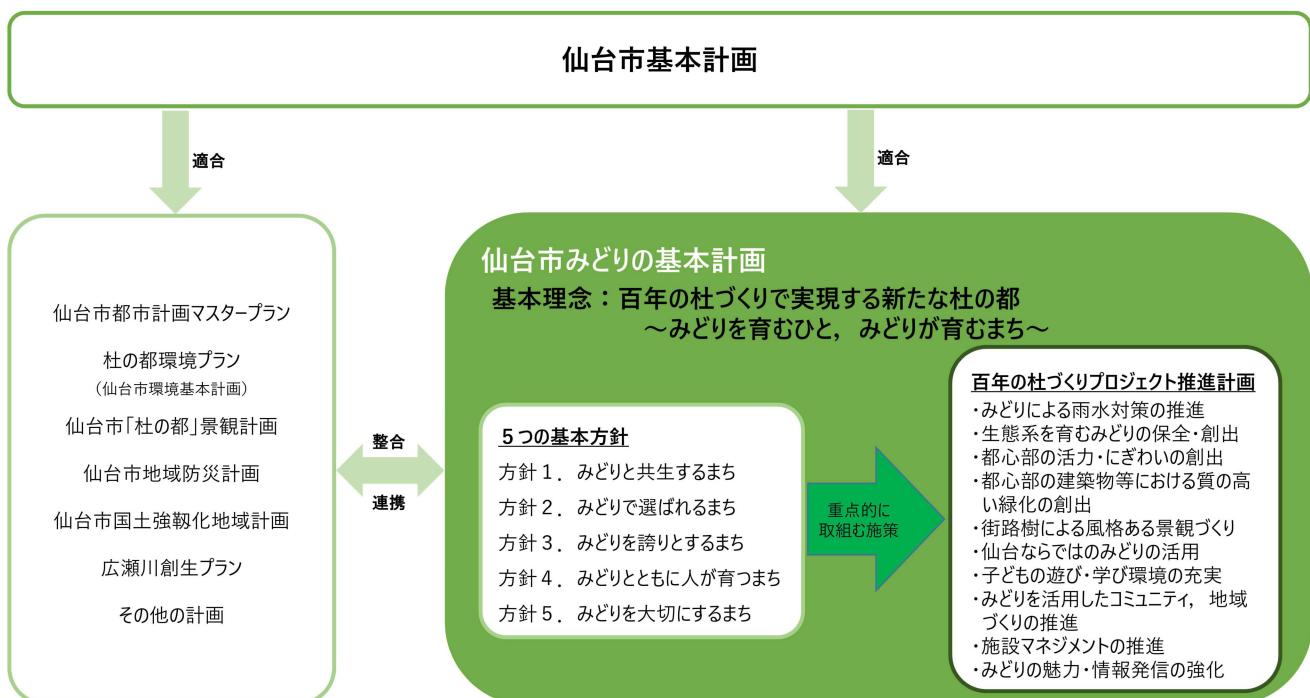
本市では、令和3年6月に、みどりのまちづくりの基本的な方針を示す計画である「仙台市みどりの基本計画 2021-2030」(以下「みどりの基本計画」という。)を策定しました。

このみどりの基本計画は比較的長期の計画であることから、実効性を高め、計画的な推進を図るため、中期計画として「百年の杜づくりプロジェクト推進計画 2021-2025」を策定します。

百年の杜づくりプロジェクト推進計画は、みどりの基本計画に掲げる基本理念の実現に向けて、計画期間内に重点化する事業・取組みとして5つある基本方針ごとに、2つのテーマを設け、テーマに基づき選定した重要かつ緊急性の高い事業・取組みから構成されます。

2 計画の対象・位置づけ

みどりの基本計画の重点的な取組みである「百年の杜づくりプロジェクト」に掲げる全44事業を対象とします。上位計画等との関係は下図のとおりです。



3 計画期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)

計画期間は、みどりの基本計画の上半期とし、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

4 計画の推進

(1) 進行管理

計画の進行管理にあたっては、計画(Plan), 実行(Do), 評価(Check), 改善(Action)のPDCAサイクルを導入します。計画策定後は、施策の確実な推進に努め、計画の実効性を高めるために、年度毎に各事業の進捗状況を把握し、目標の達成度合や問題点の把握、改善を行います。

また、進捗状況は仙台市緑化推進本部会議や杜の都の環境をつくる審議会への報告を行い、実績報告書を作成の上、仙台市ホームページへの掲載などにより、市民への公開を行うとともに、市民ニーズの的確な把握に努めます。

(2) 推進体制

施策の推進にあたっては、市民、市民活動団体、事業者、行政が目標を共有化し、それぞれが役割を担い、連携し、持続的に取組めるよう努めます。

また、市の行政組織においては、事業担当部局の連携を強化し、全庁的に取組むことで総合的に計画を推進します。

Ⅱ 百年の杜づくりプロジェクト

1 基本方針とプロジェクトの体系、成果指標

基本方針1. みどりと共生するまち

奥羽山脈から海岸まで広がる市域には、生物多様性が保たれている豊かなみどりがあり、防災・減災や気候の安定、利水・治水、食糧供給など、私たちの暮らしに欠かせない様々な恵み（生態系サービス）をもたらしてくれます。

この恵みを将来にわたって享受し、持続可能な都市として成長できるよう、市域に存在する多様な自然環境を守り育み、みどりと共生するまちを目指します。

方針1. みどりと共生するまち

(1)みどりによる雨水対策の推進

- a.風致地区制度等の法令や条例に基づく緑地保全制度の運用…P. 10～13
- b.市有林造林育林事業…P. 14
- c.民有林（私有林）振興事業…P. 15
- d.法令に基づく各種制度等による農地の適正な保全…P. 16
- e.【新規】公園や道路における透水性舗装や雨庭等の整備…P. 17
- f.【見直継続】グリーンインフラ推進助成事業…P. 18
- g.【新規】建築物等緑化ガイドラインの運用…P. 19

(2)生態系を育むみどりの保全・創出

- a.風致地区制度等の法令や条例に基づく緑地保全制度の運用（再掲）…P. 10～13
- b.市有林造林育林事業（再掲）…P. 14
- c.民有林（私有林）振興事業（再掲）…P. 15
- d.法令に基づく各種制度等による農地の適正な保全（再掲）…P. 16
- e.公園緑地における樹林地管理…P. 20
- f.ふるさとの杜再生プロジェクト…P. 21
- g.郷土種による緑化の推進…P. 22
- h.河川改修事業（多自然川づくり）…P. 23
- i.【見直継続】生物多様性地域戦略の推進…P. 24

【成果指標】

・公園緑地等における浸透施設整備により雨水流出抑制が図られた面積

令和12年度までの10年間で 87,000 m²増

・身近な生きもの（9種）の認識度

全ての種で現在より向上（基準値：令和元年度調査 ツバメ 75.2%ほか）

基本方針2. みどりで選ばれるまち

定禅寺通や青葉通のケヤキ並木、勾当台公園などの都心の街路樹や都市公園のみどりは、四季折々に開催されるイベントなどでの活動場所となるほか、風格ある都市景観の形成や企業のイメージアップへの寄与など、多くの人にとって魅力となる、本市の都市個性の一つです。

これらのみどりの質の向上や量の更なる充足を図り、都市個性にさらに磨きをかけることで、本市が働く場所、暮らす場所、楽しむ場所等としての魅力を高め、みどりで多くの人々から選ばれるまちを目指します。

方針2. みどりで選ばれるまち

(3)都心部の活力・にぎわいの創出

- a.青葉山公園整備事業…P. 25
- b.西公園再整備事業…P. 26
- c.肴町公園再整備事業…P. 27
- d.【新規】勾当台公園再整備事業…P. 28
- e.【新規】都心部の公園を活用したエリアマネジメントの推進…P. 29
- f.定禅寺通緑地魅力アップ事業…P. 30
- g.【新規】街路樹のある公共空間の活用…P. 31
- h.【新規】全国都市緑化仙台フェアの開催…P. 32

(4)都心部の建築物等における質の高い緑化の創出

- a.【新規】建築物等緑化ガイドラインの運用(再掲)…P. 19
- b.【新規】市役所等の大型公共建築物でのモデルとなる緑化の実施…P. 33
- c.【新規】建築物等緑化認定制度の導入…P. 34
- d.【見直継続】グリーンインフラ推進助成事業(再掲)…P. 18

【成果指標】

・多様な主体との連携

新たに民間活力を導入する公園施設数を令和12年度までに4箇所

・都心部のみどりの質の向上

①仙台都心部緑化重点地区における緑被率の向上

14.3%以上(面積換算で約3haの緑被地増加)

(基準値:令和元年度調査 14.2%)

②仙台都心部緑化重点地区における平均緑視率の向上 33%

(基準値:令和2年度調査 31.0%)

基本方針3. みどりを誇りとするまち

青葉山や広瀬川などの自然のみどり、社寺林や屋敷林などの文化的なみどり、市民の力で守り育んできた市街地を囲むみどり、そして、今や杜の都の代名詞となった風格ある街路樹など、仙台には、このまちならではの誇るべきみどりがあります。

今後も、これらのみどりのより一層の整備や保全、活用に取組むことで、市民がみどりを誇りと思い、住み続けたい、住んで良かったと感じられるまちを目指します。

方針3. みどりを誇りとするまち

(5)街路樹による風格ある景観づくり

- a.緑化重点地区内の街路樹充実…P. 35
- b.【新規】街路樹の総合的な管理計画の作成・運用…P. 36
- c.【新規】計画的な街路樹更新の実施…P. 37

(6)仙台ならではのみどりの活用

- a.仙台ならではのみどりを活用したイベントの開催…P. 38
- b.貞山運河の利活用事業…P. 39
- c.屋敷林(居久根)の保全と活用…P. 40
- d.【新規】仙台城跡整備事業…P. 41

【成果指標】

・街路樹の再生(更新路線数)

令和12年度までの10年間で 10路線

・仙台ならではのみどりを活用した年間のイベント開催数

10回/年度 以上

(杜の都の彫刻めぐり事業、杜の都の名木・古木めぐり事業 等)

基本方針4. みどりとともに人が育つまち

豊かなみどりとの触れ合いは、私たちの心と体を健康に保つとともに、人々が出会い、人と人のつながりが生まれるコミュニティの場となります。また、みどり豊かな遊びや学びの環境では、子ども達は自然や社会を学び、想像力や問題解決能力を養うことが期待できます。

暮らしに身近な公園や住宅地などのみどりを充実させ、それらを積極的に活用することでみどりとともに私たちも成長していくまちを目指します。

方針4. みどりとともに人が育つまち

(7)子どもの遊び・学び環境の充実

- a.都市公園の機能再編事業…P. 42
- b.【見直継続】身近な公園整備・再整備事業…P. 43
- c.子どもの遊び環境の充実…P. 44
- d.子どもによるみどりの活動支援事業…P. 45
- e.【新規】プレーパークの拡充…P. 46
- f.環境教育・学習推進事業…P. 47

(8)みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進

- a.公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくりの推進…P. 48
- b.コミュニティガーデンづくり…P. 49
- c.【新規】元気もり森まもり隊事業…P. 50
- d.みどりに関する各活動団体の支援…P. 51

【成果指標】

・身近な公園の役割が子どもを遊ばせる場所と回答する市民の割合(みどりの市民意識調査)

住まいの近くの公園の役割に「子どもを遊ばせる場所」と回答した市民の割合

現在より向上

(基準値:令和元年度調査 62.6%)

・コミュニティを育むみどりの市民活動団体の数

緑の活動団体、公園愛護協力会、河川愛護会の結成数 1,460 団体

(基準値:令和2年4月 1,358 団体)

基本方針5. みどりを大切にするまち

みどりが多様な機能を発揮し続けるためには、適切な維持管理を継続的に行っていく事が必要であり、そのためには日々の暮らしやまちづくりにみどりを取り入れ、積極的に手入れを行うなど、私たち一人ひとりが主体的にみどりに関わっていくことが重要です。そして、みどりの効果を実感し、情報を共有することがその活動の基盤となります。

杜の都のみどりが、市民にとって「誇り」、来訪者にとって「魅力」となるよう、みどりの普及啓発、情報発信に取組み、市民が様々な形でみどりの管理に関わる、みどりを大切にするまちを目指します。

方針5・みどりを大切にするまち

(9)施設マネジメントの推進

- a.公園施設の長寿命化…P. 52
- b.【新規】街路樹の総合的な管理計画の作成・運用(再掲)…P. 36
- c.【新規】計画的な街路樹更新の実施(再掲)…P. 37
- d.民間団体主催の剪定講習会等の支援…P. 53
- e.みどりに関する各活動団体の支援(再掲)…P. 51

(10)みどりの魅力・情報発信の強化

- a.【新規】全国都市緑化仙台フェアの開催(再掲)…P. 32
- b.(みどりに関する)各種行事の開催…P. 54
- c.【新規】わがまち緑の名所 100 選の改訂…P. 55
- d.SNS の活用等情報発信…P. 56

【成果指標】

- ・公園施設総合改修計画に基づく公園施設改修件数
令和 12 年度までの 10 年間で延べ 1,200 公園
- ・ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会への延べ参加人数
令和 12 年度までの 10 年間で延べ 2,000 人

2. 実施事業の詳細内容

(1)a 風致地区制度等の法令や条例に基づく緑地保全制度の運用 (風致地区・保存緑地制度等の運用)							
施策	みどりによる雨水対策の推進 生態系を育むみどりの保全創出		担当課	百年の杜推進課			
事業の内容	<p>【風致地区】 仙台市風致地区内における建築等の規制に関する条例に基づき、建築、宅地造成、伐採等の行為を許可制とし、都市の良好な自然的景・人文的観を維持していきます。</p> <p>【保存緑地】 杜の都の環境をつくる条例に基づき、建築、土地の形質変更、伐採等の行為を届出制とし、土地所有者の理解と協力の下、良好な自然環境を保全するとともに、必要に応じ土地の買い入れ等により公有地化を図ります。 また、保全の担保性を高めるため、特別緑地保全地区(都市緑地法)や都市公園への移行を図ります。</p>						
目標	<p>【風致地区】 行為許可申請に対する適切な審査の継続実施</p> <p>【保存緑地】 担保性の高い制度へ移行 4箇所</p>						
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		
風致地区 条例に基づく許可申請に対する適切な審査							
保存緑地 条例に基づく行為届に対する指導 土地所有者に対する協力援助金の交付 土地の買い入れ							
担保性の高い制度へ移行 4箇所							

<p>(1)a 風致地区制度等の法令や条例に基づく緑地保全制度の運用 (特別緑地保全地区の運用)</p>							
施 策	みどりによる雨水対策の推進 生態系を育むみどりの保全創出		担当 課	百年の杜推進課			
事 業 の 内 容	<p>都市緑地法に基づき、都市計画区域内の緑地について、自然環境を現状凍結的に保全し、良好な都市環境の形成を図ります。</p> <p>保全の担保性を高めるため、杜の都の環境をつくる条例に基づく保存緑地からの移行を図ることとし、指定計画地として土地の買入れを行った保存緑地については、順次特別緑地保全地区に指定します。</p>  <p>折江特別緑地保全地区</p>						
目 標	新規地区指定 4箇所						
スケ ジ ュ ール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降	
	指定計画地として土地の買入れ 担保性の高い制度へ移行 4箇所						

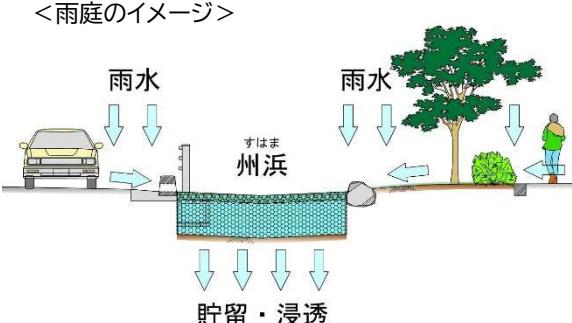
<p>(1)a 風致地区制度等の法令や条例に基づく緑地保全制度の運用 (広瀬川の清流を守る条例に基づく環境保全区域の保全)</p>							
施策	みどりによる雨水対策の推進 生態系を育むみどりの保全創出		担当課	百年の杜推進課 (令和3年度まで河川課)			
事業の内容	<p>広瀬川河岸の豊かな自然環境や自然崖と緑が調和する景観を守るために、その自然環境の状況に応じ、特別環境保全区域、第1種環境保全区域、第2種環境保全区域の3つに分けて指定し、建築物の新築、増築等、宅地の造成、土地の開墾、木竹の伐採等を許可制として景観の保全を図ります。</p> <p>また、区域内での自然的環境の保全のための緑化木の交付と緑化に対する助成制度を設けるとともに、パンフレット、HPにより条例の周知を図ります。</p>  <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">広瀬川の清流を守る条例 環境保全区域内行為の許可申請の手引き</p>  <p style="text-align: right;">仙台市建設局百年の杜推進課河川課</p> </div>						
目標	条例の周知を図り、環境保全区域内での行為規制や緑化助成などの自然環境の保全施策の継続的な実施						
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		
	条例に基づく許可制度の運用・緑化木交付・緑化助成の実施、広瀬川清流保全審議会の開催						

(1)a (2)a 風致地区制度等の法令や条例に基づく緑地保全制度の運用 (環境影響評価制度の運用)								
施 策	みどりによる雨水対策の推進 生態系を育むみどりの保全創出	担当 課	環境企画課					
事 業 の 内 容	環境影響評価条例等に基づき、道路や建築物の建設等、一定規模以上の開発事業を行う場合、事業者が事業実施による環境への影響を事前に調査・予測・評価し、その結果を公表して住民や行政から環境の保全について意見を聴き、環境の保全及び創造の措置を検討することにより、事業が及ぼす環境への影響をできる限り小さくします。							
目 標	環境の保全及び創造に向けた事業者の自主的な取組みの促進							
スケジ ュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降		
	環境の保全及び創造に向けた事業者の自主的な取組みの促進							

(1)b (2)b	市有林造林育林事業					
施 策	みどりによる雨水対策の推進 生態系を育むみどりの保全創出				担当 課	農林土木課
事 業 の 内 容	仙台市森林経営計画等に基づき、造林地における植林や下刈、除伐、間伐等の施業を行い、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図ります。				 下刈の実施	
目 標	森林の有する機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林経営計画等に基づく森林整備を着実かつ合理的に推進する					
スケ ジ ュ ール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降
	森林経営計画等に基づく適切な森林施業の実施					

(1)c (2)c	民有林(私有林)振興事業					
施策	みどりによる雨水対策の推進 生態系を育むみどりの保全創出				担当課	農林土木課
事業の内容	<p>林業事業体による適切な森林整備と林業経営の活性化を推進するとともに、森林経営管理制度等を活用し、森林所有者の意向を踏まえて森林の経営管理を支援します。</p> <pre> graph TD SO[森林所有者] -- "経営管理を委託" --> CM[仙台市] CM -- "意向を確認" --> SO CM -- "林業経営に適した森林" --> MO[意欲と能力のある林業経営者] MO -- "経営管理を再委託" --> CM CM -- "④" --> RGM[仙台市が経営管理] RGM -- "林業経営に適さない森林" --> SO </pre> <p>(林野庁資料を一部改変)</p> <p style="text-align: center;">森林経営管理制度の流れ</p>					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体による森林経営計画の作成と計画に基づく森林整備の継続的な促進を図る ・森林経営管理制度モデル地区での森林経営管理意向調査を推進する 					
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降
	<p>森林整備・林業振興支援事業の実施</p>					
	<p>森林経営管理制度モデル地区での森林経営管理に係る意向調査の実施</p>					
	<p>森林経営管理制度モデル地区で委託を受けた森林の整備 もしくは林業事業体への再委託</p>					

(1)d (2)d	法令に基づく各種制度等による農地の適正な保全							
施 策	みどりによる雨水対策の推進 生態系を育むみどりの保全創出			担当 課	農政企画課 農業振興課			
事 業 の 内 容	<p>農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しています。</p> <p>優良な農地※を保全し、各種施策を計画的に実施するために「農業振興地域の整備に関する法律」の規定に基づき、「仙台農業振興地域整備計画」を定め、農地の適正な保全を図ります。</p> <p>また、多面的機能支払交付金制度、中山間地域等直接支払交付金制度の活用により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。</p>  							
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手への集積・集約をはじめ、新規就農者等による利用、市民農園による交流の場としての活用など、農地としての有効活用を推進する。 ・多面的機能支払交付金制度、中山間地域等直接支払交付金制度を活用し、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 							
ス ケ ジ ュ ル	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降		
農業振興地域整備計画の適切な運用等農地の適正な保全								
農地の保全管理のための多面的機能支払交付金制度の活用								
農地の保全活動のための中山間地域等直接支払交付金制度の活用								

(1)e 公園や道路における透水性舗装や雨庭等の整備	
施策	みどりによる雨水対策の推進 担当課 道路計画課 公園整備課 (令和3年度まで建設局公園課)
事業の内容	公園再整備等に合わせて、透水性舗装やレインガーデン（雨庭）、浸透枠を整備することにより、雨水の下水道施設及び河川への流出量を抑制させるとともに、地下水の涵養やヒートアイランド現象の緩和を図ります。 また、道路整備時においても、雨水貯留・浸透機能を付与する雨水流出抑制に努めます。  
目標	・公園緑地の再整備等で雨水浸透施設などの整備を図る。 ・道路整備時に透水性舗装の採用や雨庭の導入について検討する。
スケジュール	R3 (2021) R4 (2022) R5 (2023) R6 (2024) R7 (2025) R8 以降 道路整備時の透水性舗装の採用や雨庭等の導入検討 公園緑地等への雨水浸透施設の整備 【関連事業】 宮沢根白石線、長命ヶ丘幹線3号線整備など 蒲生北部2号公園整備 将監ふれあい公園再整備 青葉山公園追廻地区における雨庭整備

(1)f (4)d		グリーンインフラ推進助成事業				
施 策	みどりによる雨水対策の推進 都心部の建築物等における質の高い緑化の創出			担当 課	百年の杜推進課	
事 業 の 内 容	<p>従来の建築物緑化助成、街かど緑化助成を統合するとともに、近年の社会状況の変化や緑化技術の進歩に合わせて、民有地におけるグリーンインフラの推進を目的として制度内容を見直します。</p> <p>都市景観の向上やヒートアイランド現象の緩和、雨水流出量の抑制、就労環境・住環境での憩いの場創出による健康増進等を推進するため、民間事業者によるグリーンインフラの整備の支援を検討します。</p>					
目 標	制度の設計と助成事業実施の検討					
ス ケ ジ ュ ー ル	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降
	制度の設計・助成事業実施の検討					

(1)g (4)a	建築物等緑化ガイドラインの運用							
施 策	みどりによる雨水対策の推進 都心部の建築物等における質の高い緑化の創出			担当 課	百年の杜推進課			
事 業 の 内 容	<p>事業者が緑化計画を策定する際の参考となる緑化ガイドラインの策定することによって、適切な生育環境の確保はもとより、緑視効果や都市環境の緩和、憩いの場づくり等に効果的な緑化を推奨し、建築敷地内における質の高い緑化を推進します。</p>   <p style="text-align: center;">質の高い緑化の事例 (左:仙台トラストタワー、右:NTT 東日本青葉通ビル)</p>							
目 標	建築物等緑化ガイドラインの策定と緑化計画の協議における指導・助言							
スケ ジ ュ ール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降		
	策定							
	緑化計画の協議における指導・助言							
	【関連事業:市役所本庁舎の建替え(詳細は P.35 参照)】							
	基本設計	実施設計	施行者 選定	本体工事				
		緑化計画の協議						
		ZEB Ready 等の認 証取得						

(2)e 公園緑地における樹林地管理							
施策	生態系を育むみどりの保全創出		担当課	公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課)			
事業の内容	<p>良好な緑地環境の保全を図るため、除間伐や下草刈を効率的に行う管理手法について検討します。</p> <p>また、松くい虫被害やナラ枯れ被害に対する定期的な調査を行い、伐倒処理や薬剤くん蒸処理を実施して病害虫対策を進めています。</p>  						
目標	松くい虫被害やナラ枯れ被害に対する定期的な調査を行い、令和7年度までの5年間の被害対象本数に対して約7割以上の伐倒駆除を実施する。						
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降	
	松くい虫被害処理業務の実施						
	ナラ枯れ被害処理業務の実施						

(2)f ふるさとの杜再生プロジェクト																																							
施策	生態系を育むみどりの保全創出 担当課 百年の杜推進課																																						
事業の内容	<p>東日本大震災前に東部地域の風景を構成し、防潮、防風、防砂や生物多様性の保全などの機能を有していた海岸防災林や居久根などのみどりを再生するとともに、新たなみどりの創出を図ります。</p> <p>これまでに植樹が完了した海岸防災林や公園のみどりについて、「ふるさとの杜」として市民協働で育していくために、育樹イベントの開催や育樹・植樹への市民参加をさらに促進するため、市民協働で苗木を育てる圃場を整備するとともに、子ども向けの参加プログラムを実施します。</p> 																																						
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの杜再生プロジェクトのイベント参加者数 令和7年度までの5年間で延べ 1,000 人 ・年1箇所での市民植樹の実施 ・子ども向けの参加プログラムを年5回実施 																																						
スケジュール	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>R3 (2021)</th><th>R4 (2022)</th><th>R5 (2023)</th><th>R6 (2024)</th><th>R7 (2025)</th><th>R8 以降</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">荒浜地区貞山運河、高砂中央公園、海岸公園藤塚地区での植樹</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td colspan="2">植樹イベントの開催</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td rowspan="3"></td><td colspan="2">苗木育成用圃場の整備</td><td colspan="4">圃場の運営・活用</td></tr> <tr> <td colspan="2">子ども向けの参加プログラムの実施</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td colspan="2">居久根の保全・活用と再生支援の実施</td><td colspan="4"></td></tr> </tbody> </table>		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降	荒浜地区貞山運河、高砂中央公園、海岸公園藤塚地区での植樹						植樹イベントの開催							苗木育成用圃場の整備		圃場の運営・活用				子ども向けの参加プログラムの実施						居久根の保全・活用と再生支援の実施					
R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降																																		
荒浜地区貞山運河、高砂中央公園、海岸公園藤塚地区での植樹																																							
植樹イベントの開催																																							
	苗木育成用圃場の整備		圃場の運営・活用																																				
	子ども向けの参加プログラムの実施																																						
	居久根の保全・活用と再生支援の実施																																						

(2)g 郷土種による緑化の推進															
施策	生態系を育むみどりの保全創出	担当課	百年の杜推進課												
事業の内容	<p>市民植樹、公園整備等における優先的な選定や、各種緑化協議、緑化助成の中での紹介に努め、その利用を促進します。また、啓発用パンフレットやみどりの情報誌「百杜通信」で郷土種や生物多様性に関する内容を紹介するなど、市民への普及啓発に努めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>落葉広葉樹</th><th>常緑広葉樹</th><th>常緑針葉樹</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高木性樹種</td><td>アカシデ、イタヤカエデ、イヌシデ、イロハモミジ、ウメモドキ、エゴノキ、エノキ、カツラ、クヌギ、ケヤキ、コナラ、コブシ、トチノキ、ナナカマド、ハクウンボク、ハルニレ、ミズナラ、ヤマザクラ、ヤマハンノキ、ヤマボウシ、リョウブ</td><td>アラカシ、シラカシ、シロダモ、ソヨゴ</td><td>アカマツ、モミ、クロマツ</td></tr> <tr> <td>中低木性樹種</td><td>ニシキギ、マユミ、ガマズミ、オトコヨウゾメ、ツリバナ</td><td>アオキ、アセビ、イヌツゲ、ヒサカキ、マサキ、ヤマツツジ、カクレミノ、ヤブツバキ</td><td></td></tr> </tbody> </table>				落葉広葉樹	常緑広葉樹	常緑針葉樹	高木性樹種	アカシデ、イタヤカエデ、イヌシデ、イロハモミジ、ウメモドキ、エゴノキ、エノキ、カツラ、クヌギ、ケヤキ、コナラ、コブシ、トチノキ、ナナカマド、ハクウンボク、ハルニレ、ミズナラ、ヤマザクラ、ヤマハンノキ、ヤマボウシ、リョウブ	アラカシ、シラカシ、シロダモ、ソヨゴ	アカマツ、モミ、クロマツ	中低木性樹種	ニシキギ、マユミ、ガマズミ、オトコヨウゾメ、ツリバナ	アオキ、アセビ、イヌツゲ、ヒサカキ、マサキ、ヤマツツジ、カクレミノ、ヤブツバキ	
	落葉広葉樹	常緑広葉樹	常緑針葉樹												
高木性樹種	アカシデ、イタヤカエデ、イヌシデ、イロハモミジ、ウメモドキ、エゴノキ、エノキ、カツラ、クヌギ、ケヤキ、コナラ、コブシ、トチノキ、ナナカマド、ハクウンボク、ハルニレ、ミズナラ、ヤマザクラ、ヤマハンノキ、ヤマボウシ、リョウブ	アラカシ、シラカシ、シロダモ、ソヨゴ	アカマツ、モミ、クロマツ												
中低木性樹種	ニシキギ、マユミ、ガマズミ、オトコヨウゾメ、ツリバナ	アオキ、アセビ、イヌツゲ、ヒサカキ、マサキ、ヤマツツジ、カクレミノ、ヤブツバキ													
参考 郷土種の例「仙台市みどりの基本計画」P.66 より															
目標	郷土種の利用促進と普及啓発の実施														
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降									
ふるさとの杜再生プロジェクト等市民植樹での利用															
緑化協議、公園整備における利用推進															
緑化ガイド ライン作成															
郷土種の普及啓発(百杜通信 4回/年発行)															

(2)h 河川改修事業(多自然川づくり)	
施策	生態系を育むみどりの保全創出 担当課 河川課
事業の内容	河川改修については、河川が本来有している生物の良好な生育環境に配慮し、併せて美しい自然景観を保全あるいは創出する「多自然川づくり」整備を行います。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> </div>
目標	河川改修事業(多自然川づくり)の推進
スケジュール	R3 (2021) R4 (2022) R5 (2023) R6 (2024) R7 (2025) R8 以降 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">河川改修事業(多自然川づくり)の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">準用河川谷地堀 ・支障施設移設工事(R3～R5) ・橋梁、護岸工事(R5～R8 以降)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">二級河川高野川 ・用地取得、支障施設移設工事(R3～R5) ・橋梁、護岸工事(R6～R8 以降)</div>

(2)i 生物多様性地域戦略の推進																			
施策	生態系を育むみどりの保全創出 担当課 環境共生課																		
事業の内容	<p>豊かな自然環境や生物多様性の保全に向けて、本市の自然や生きものの魅力を発信するとともに、ふれあいの機会の充実を図るなど、市民一人ひとりの自然や生きものへの理解や関心を深めていきます。</p> <p>本市の豊かなみどりのフィールドを舞台に、カッコウやカジカガエルなどの観察会、身近な鳴く虫の観察会や、里地里山の自然や歴史を体験するエコツアーなどを実施します。</p> <p>【生きもの観察会の様子(生物多様性保全推進事業)】</p>  																		
目標	<p>生きものへの関心向上や里地里山の魅力発信等を図る事業の継続的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きもの観察会 10回/年以上の開催 ・エコツアー 1回/年 																		
スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>R3 (2021)</td><td>R4 (2022)</td><td>R5 (2023)</td><td>R6 (2024)</td><td>R7 (2025)</td><td>R8 以降</td></tr> <tr> <td colspan="6">生物多様性保全推進事業の実施</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降	生物多様性保全推進事業の実施											
R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降														
生物多様性保全推進事業の実施																			

(3)a 青葉山公園整備事業						
施策	都心部の活力・にぎわいの創出	担当課 公園整備課 (令和3年度まで建設局公園課)				
事業の内容	<p>仙台城跡を含む青葉山と広瀬川に囲まれた区域について、歴史的・文化的資源や優れた自然景観を生かしながら、市民や来訪者が親しむことができる杜の都のシンボルとなる公園として整備します。</p>  <p style="text-align: center;">青葉山公園基本計画図</p>					
目標	<p>R5:追廻地区(公園センター地区, 中央広場)整備完了 指定管理業務(追廻地区)開始 R6 以降:追廻地区(竜ノ口)・国史跡指定地区(中島池)整備着手</p>					
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降
	<p>追廻地区整備 【公園センター地区】仙臺綠彩館・園路広場 【中央広場】園路広場</p>					
			指定管理業務(追廻地区)～R14			
			R6以降 追廻地区・国史跡指定地区整備			

(3)b 西公園再整備事業						
施策	都心部の活力・にぎわいの創出	担当課 公園整備課 (令和3年度まで建設局公園課)				
事業の内容	地下鉄東西線大町西公園駅の建設に伴い、施設や広場の全面的な見直しを行い、「都心部の『みどりの回廊づくり』」の拠点に相応しい、より市民に親しまれる公園として再整備します。					
 <p>西公園(プール跡地)再整備イメージ鳥瞰図</p>						
目標	<ul style="list-style-type: none"> 南側エリア(市民プール跡地)の再整備完了 北側エリア(心字池周辺)の再整備着手 					
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降
	プール跡地再整備					
				心字池周辺再整備		

(3)c 脅町公園再整備事業																										
施策	都心部の活力・にぎわいの創出 担当課 公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課) 青葉区公園課 都心まちづくり課																									
事業の内容	<p>本公園は昭和31年の開園以来半世紀が経過し、周辺状況も開園当時と比べ大きく変化しています。途中部分的な改修がなされながらも、施設の老朽化が著しい状況にあるとともに、今後多様な利用が見込まれることから、これらのニーズに応じた機能更新を図るため、全面的な改修を行います。</p> <p>民間主体による脅町公園周辺エリアビジョンの検討内容をふまえて再整備計画を策定し、都市公園の安全性と都心のオアシスとしての魅力を兼ね備えた公園として改修を行います。</p>   <p>現況 活動時の状況</p>																									
目標	・再整備計画の策定と再整備工事着手																									
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3 (2021)</th><th>R4 (2022)</th><th>R5 (2023)</th><th>R6 (2024)</th><th>R7 (2025)</th><th>R8 以降</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エリアビジョンの作成(公園再整備基本計画含む)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>社会実験の実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>基本・実施設計 再整備工事</td><td></td><td>全面供用 民間事業者による公園の運営管理</td><td></td></tr> </tbody> </table>		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降	エリアビジョンの作成(公園再整備基本計画含む)						社会実験の実施								基本・実施設計 再整備工事		全面供用 民間事業者による公園の運営管理	
R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降																					
エリアビジョンの作成(公園再整備基本計画含む)																										
社会実験の実施																										
		基本・実施設計 再整備工事		全面供用 民間事業者による公園の運営管理																						

(3)d 勾当台公園再整備事業						
施策	都心部の活力・にぎわいの創出	担当課 公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課)				
事業の内容	勾当台・定禅寺通エリアの新たな方向性を示す「勾当台・定禅寺通エリアビジョン」(R3年5月策定)や、仙台市役所本庁舎の建替え、定禅寺通活性化等の検討を踏まえながら、市民広場をはじめとする勾当台公園の再整備を進め、公園を中心としたにぎわいの創出によるまちの回遊性や同エリアの拠点性の向上を図ります。					
目標	再整備工事着手					
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降
	基本構想	基本計画	基本設計・詳細設計		再整備工事	
		パブリックコメントの実施				

(3)e 都心部の公園を活用したエリアマネジメントの推進						
施策	都心部の活力・にぎわいの創出	担当課	公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課) 各区公園課 都心まちづくり課			
事業の内容	都心部の公園において、主体的にまちづくり活動に取り組んでいる地域団体や民間事業者など多様な主体との連携を図りながら、公園の機能向上並びに利活用を推進し、公園周辺エリアの活力創出や魅力向上に資する公園づくりを進めるとともに、公園の価値の向上を図ります。					
目標	公園及び公園周辺エリアにおける、まちづくり協議会等と連携した地域主体の利活用の実施 ・肴町公園					
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降
	肴町公園周辺 エリアビジョンの策定		肴町公園周辺エリアまちづくり協議会による エリアマネジメントの実施			
	肴町公園 社会実験の実施					

(3)f 定禅寺通緑地魅力アップ事業						
施策	都心部の活力・にぎわいの創出	担当課	定禅寺通活性化室 公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課) 青葉区公園課 青葉区道路課			
事業の内容	<p>定禅寺通は、美しいケヤキ並木や主要な文化施設があり、また定禅寺ストリートジャズフェスティバルや SENDAI 光のページェントをはじめとする様々なイベントの舞台として、市民や多くの来訪者にも愛される仙台市のシンボルロードです。</p> <p>今後、美しいケヤキ並木がある空間の利活用を進め、本エリアのみならず、都心部全体の活性化や賑わいのさらなる創出を目指し、地元関係者が中心となり策定する「定禅寺通エリアまちづくりビジョン 2030」や、市の「勾当台・定禅寺通エリアビジョン」を踏まえ、通りの象徴であるケヤキ並木を生かしたエリアマネジメント等に関連する施策や道路空間再構成に関する方針等により構成する「(仮)定禅寺通エリア活性化方針」を策定し、官民連携によるエリアの活性化を継続的に推進します。</p>					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮)定禅寺通エリア活性化方針」を取りまとめる ・魅力ある空間の創出につなげるため、エリアマネジメント組織等による空間利活用の推進に必要な支援や道路空間再構成事業を実施する ・地元関係者などの意向を踏まえ、道路空間再構成に係る具体的な事項やケヤキ並木の保全及び植栽帯など緑のあり方について、関係課間で協議・調整を行う 					
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降
	エリアマネジメント組織への支援					
	大規模社会実験の実施		(仮称)活性化方針の策定		道路空間再構成事業(測量、設計、工事)	

(3)g 街路樹のある公共空間の活用						
施策	都心部の活力・にぎわいの創出	担当課	都心まちづくり課			
事業の内容	<p>都心部の活力やにぎわいを創出するために、以下の事業等により、街路樹のある公共空間の活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まち再生・まち育て活動支援事業 地域の実情や特性を活かした魅力的なまちづくりに戦略的に取り組むため、地元の住民や事業者等によるエリアマネジメント活動を支援するとともに、既成市街地における低未利用地の改善方策の検討を行います。 ○ストック活用型都市再生推進事業 市街地において、回遊性向上や賑わい創出を図ると共に、懐の深い都市空間を形成するため、まちづくりプレイヤーと連携し、遊休不動産のリノベーションや公共空間の利活用を推進するとともに、様々な機会を捉えた積極的な情報発信を行います。 ○まちなかウォーカブル推進事業 都心において、居心地が良く巡り歩きたくなるまちなか空間を形成するとともに、市民が快適に滞在できるオープンスペースを創出するため、民間事業者等と連携し、国の制度等を活用しながら、公共空間等における滞在環境向上に資する事業や、その効果の測定を実施します。 					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○まち再生・まち育て活動支援事業 せんだい都市再生まちづくり団体の認定:累計 3 件 ○ストック活用型都市再生推進事業 遊休不動産のリノベーション事業件数:累計 3 件 ○まちなかウォーカブル推進事業 公共空間利活用団体数(延べ日数):3 団体(479 日) 					
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降
	せんだい都市再生まちづくり団体の認定					
	遊休不動産のリノベーション					
	公共空間の利活用					

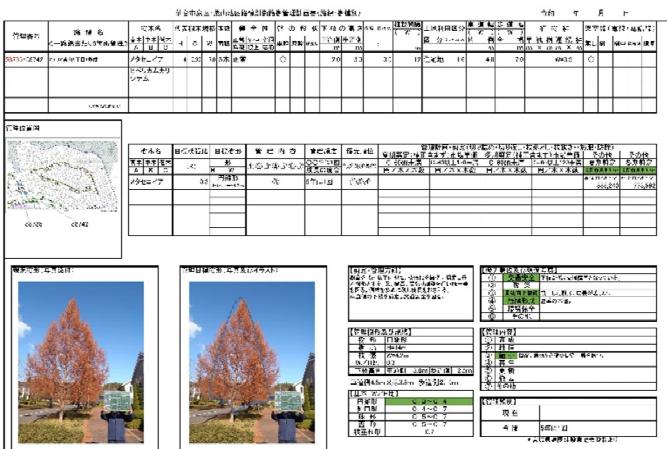
(3)h 全国都市緑化仙台フェアの開催																			
施策	都心部の活力・にぎわいの創出 みどりの魅力・情報発信の強化 担当課 全国都市緑化フェア推進室																		
事業の内容	<p>昭和 58 年より毎年開催されている全国都市緑化フェアは、国土交通省が所管する国内最大級の花と緑の祭典であり、都市緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図ることなどを目的としています。</p> <p>本市では、杜の都の環境をつくる条例の制定 50 周年という節目の年にあたる令和5年の開催が決定しており、本市における全国都市緑化フェアの開催は、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与するだけでなく、東日本大震災からの復興の発信、交流人口の拡大や都市ブランドの向上など多くの効果が期待されます。</p> <p>開催期間：令和 5 年 4 月 24 日～6 月 18 日(54 日間) 会場：メイン会場(青葉山公園追廻地区、西公園南側地区、広瀬川地区) まちなかエリア会場、東部エリア会場、連携会場</p>  																		
目標	メイン会場、まちなかエリア会場、東部エリア会場の合計入場者数 100 万人																		
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3 (2021)</th><th>R4 (2022)</th><th>R5 (2023)</th><th>R6 (2024)</th><th>R7 (2025)</th><th>R8 以降</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本 計画 策定</td><td>実施 計画 策定</td><td>会場運営・ 開催準備</td><td>仙台 フェア 開催</td><td>撤去</td><td></td></tr> <tr> <td>実行委 員会 設立</td><td>会場設計</td><td>会場整備</td><td></td><td>実行 委員会 解散</td><td></td></tr> </tbody> </table>	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降	基本 計画 策定	実施 計画 策定	会場運営・ 開催準備	仙台 フェア 開催	撤去		実行委 員会 設立	会場設計	会場整備		実行 委員会 解散	
R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降														
基本 計画 策定	実施 計画 策定	会場運営・ 開催準備	仙台 フェア 開催	撤去															
実行委 員会 設立	会場設計	会場整備		実行 委員会 解散															

(4)b 市役所等の大型公共建築物でのモデルとなる緑化の実施 (市役所本庁舎の建替え)						
施策	都心部の建築物等における質の高い緑化の創出	担当課	本庁舎整備室 (令和3年度まで本庁舎建替準備室)			
事業の内容	仙台市役所新本庁舎の建設にあたり、グリーンインフラの考え方を踏まえながら、敷地内の緑化を積極的に推進し、杜の都の歴史と勾当台公園の緑地のつながりを意識した、周辺との調和の取れた庁舎を実現します。					
						
目標	回遊や滞留のための緑化空間を創出するとともに、在来種を活用した設計・本体工事着手					
スケジュール	R3 (2021) 基本設計	R4 (2022) 実施設計 緑化計画の協議	R5 (2023) 施行者選定 ZEB Ready 等の認証取得	R6 (2024) 本体工事	R7 (2025)	R8 以降

(4)c 建築物等緑化認定制度の導入						
施策	都心部の建築物等における質の高い緑化の創出	担当課	百年の杜推進課			
事業の内容	<p>優良な緑化建築物を評価・認定・顕彰する制度を設けることで、市民や事業者によるより良い緑化を図る意欲を掲げ立て、質の高い建築物緑化の推進を図ります。</p>  <p>名古屋市 緑化施設評価認定制度 NICE GREEN nagoya</p> <p>名古屋市は、緑化施設評価認定制度「NICE GREEN nagoya」を実施します。この制度は、名古屋市の緑化施設を総合的に評価するためのもので、緑化率や緑化面積などの基準を満たす施設が認定されます。認定された施設には、NICE GREEN nagoyaのロゴマークが付与されます。</p> <p>【評価基準】緑化施設の総合的な緑化率を評価する基準です。 緑化率は、緑化面積と総面積の割合で算出されます。緑化率が高くなるほど、緑化度合いが高いと評価されます。</p> <p>【評定】緑化の範囲を評定する基準です。 緑化の範囲は、緑化面積と総面積の割合で算出されます。緑化率が高くなるほど、緑化度合いが高いと評価されます。</p> <p>名古屋市</p>					
目標	制度の設計と運用					
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降
	<p>制度の設計</p>					
	<p>運用</p>					

(5)a 緑化重点地区内の街路樹充実								
施策	街路樹による風格ある景観づくり	担当課	公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課) 各区公園課					
事業の内容	地区内の街路樹を、地区内及び周囲の公園緑地などのみどりの拠点をつなぐみどりの軸と捉え、みどりのネットワークを形成し、適切な管理・整備による緑化重点地区内の街路樹の充実を図ります。							
								
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりのネットワークを形成する主要路線の適切な維持管理・整備 ・仙台駅東口エリアでの補植の実施 							
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)			
	他都市事例調査				R8 以降			
	路線別管理計画作成							
		適切な維持管理・整備の実施						

(5)b
(9)b 街路樹の総合的な管理計画の作成・運用

施 策	街路樹による風格ある景観づくり 施設マネジメントの推進	担当 課	公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課) 各区公園課			
事 業 の 内 容	<p>街路樹の植栽状況や地域特性に応じた、より質の高い維持管理を行うため、路線ごとの目標樹形や管理方針をまとめた総合的な管理計画を作成し、適宜見直しを行なながら運用していきます。</p>  <p style="text-align: center;">路線別管理計画(案)</p>					
目 標	路線別管理計画による、効率的な育成・管理					
ス ケ ジ ュ ー ル	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降
	他都市 事例調査					
	路線別管理計画作成		路線別管理計画に基づく街路樹管理の実施			

(5)c (9)c		計画的な街路樹更新の実施							
施策	街路樹による風格ある景観づくり 施設マネジメントの推進				担当課	公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課) 各区公園課			
事業の内容	大径木化等により、歩行者の通行や生活環境の妨げとなっていたり、健全な樹形の維持が困難となっていたりする街路樹について、計画的な更新(改植)を行います。								
									
		歩行者の通行を阻害する 街路樹の根上がり			改植により更新された街路樹 (ケヤキ→ハナミズキ)				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・路線ごとの現状評価を行い、道路や植栽環境に適した樹種への更新 ・街路樹更新5路線に着手 								
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降			
		路線評価 優先順位決定		更新樹種検討・ 地域住民意向確認		更新の実施			

(6)a 仙台ならではのみどりを活用したイベントの開催						
施策	仙台ならではのみどりの活用		担当課 環境共生課 百年の杜推進課			
事業の内容	<p>名木・古木、彫刻などの地域資源である仙台ならではのみどりの利活用を進め、地域への誇りと愛着を醸成します。</p>  <p>各イベントの様子</p>					
目標	<p>【杜の都の彫刻めぐり事業】 年4回以上実施</p> <p>【杜の都の名木・古木めぐり事業】 名木・古木めぐりの継続実施</p> <p>【四ツ谷用水再発見事業】 周知・啓発イベント等の継続実施</p>					
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降
	各イベントの継続開催					

(6)b 貞山運河の利活用事業								
施策	仙台ならではのみどりの活用			担当課	公園整備課 (令和3年度まで建設局公園課)			
事業の内容	<p>貞山運河について、海岸公園の各地区の整備等により、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの資源として、良好な空間形成を進めることで、利活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒浜地区：「ふるさとの杜再生プロジェクト」の一環として、桜植樹ゾーンを設け、植栽・園路整備等を行います。 ・岡田地区：親水護岸などの整備を検討します。 ・藤塚地区：海岸防災林の拡充や施設整備を行います。 							
目標	藤塚地区集団移転跡地の公園整備着手							
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降		
		用地移管	設計		公園整備			
					(河川区域内のハード整備)			

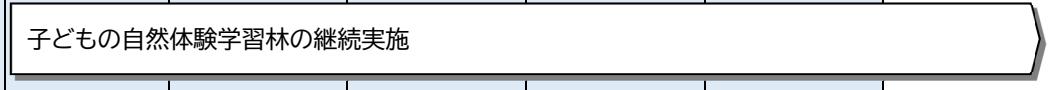
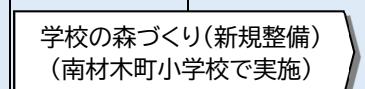
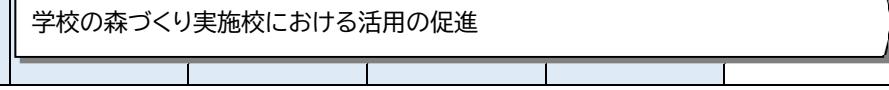
(6)c 屋敷林(居久根)の保全と活用																															
施策	仙台ならではのみどりの活用 担当課 百年の杜推進課																														
事業の内容	<p>地域の美観風致を代表する屋敷林(居久根)や社寺林について、杜の都の環境をつくる条例に基づく「保存樹林」に指定し、所有者への支援を行いながら保全を図ります。</p> <p>また、歴史的、文化的に貴重なみどりへの誇りと愛着を醸成するため、活用策について検討します。</p>  <p>八幡一丁目の屋敷林</p>																														
目標	新規指定を3箇所行う																														
スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>R3 (2021)</td><td>R4 (2022)</td><td>R5 (2023)</td><td>R6 (2024)</td><td>R7 (2025)</td><td>R8 以降</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="6">活用策検討</td></tr> <tr> <td>八幡屋敷林 指定</td><td colspan="5">保存樹林指定候補地調査検討・指定</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降							活用策検討						八幡屋敷林 指定	保存樹林指定候補地調査検討・指定										
R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降																										
活用策検討																															
八幡屋敷林 指定	保存樹林指定候補地調査検討・指定																														

(6)d 仙台城跡整備事業						
施策	仙台ならではのみどりの活用	担当課	文化財課			
事業の内容	<p>史跡仙台城跡整備基本計画に基づき、「『仙台』発祥の地仙台城跡をより城郭らしく地域の誇りと愛着を育む場へ～新たな杜の都にふさわしい歴史的眺望“政宗ビュー”の実現～」をコンセプトに仙台城跡の本質的価値を顕在化し、理想とする仙台城跡の姿を実現するため整備を行います。</p> <p>仙台城跡の植生を適切に管理し、石垣や土壘などが見える形となるよう整備するとともに、遺構表示や、安全・快適に周遊するための園路やサイン、休憩施設、安全設備の整備を実施します。</p> 					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・植生修景整備完了 ・東丸(三の丸)土壘の整備実施 ・本丸跡の整備着手 					
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降
	植生修景整備					
	東丸(三の丸)土壘整備の実施					
	本丸跡整備の実施					

(7)a 都市公園の機能再編事業													
施 策	子どもの遊び・学び環境の充実 担当課 公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課) 各区公園課												
事 業 の 内 容	<p>公園施設の老朽化対策とともに、周辺住民の人口構成の変化や地域ニーズ等に応じ、小規模な公園では複数の公園で機能を分担したり、公園に近接する保育所や高齢者福祉施設等の社会福祉施設とも連携した、それぞれに特色のある公園づくりを行います。</p> <p>BEFORE</p> <p>AFTER</p> <p>◆ A 子ども向け遊具中心 ◆ B 花壇やベンチ ◆ C 健康遊具中心 ◆ D オープンな空間を確保 ◆ E 公共施設 (保育所、高齢者福祉施設等)</p> <p><どれも同じような公園> <近隣の公共施設等と連携し、それぞれ特色ある公園></p> <p style="text-align: center;">機能分担による整備のイメージ</p>												
目 標	・各区における公園機能再編検討・実施												
スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>R3 (2021)</td><td>R4 (2022)</td><td>R5 (2023)</td><td>R6 (2024)</td><td>R7 (2025)</td><td>R8 以降</td></tr> <tr> <td>菊田山公園ほか1公園再編</td><td colspan="5">各区における公園機能再編検討・実施</td></tr> </table>	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降	菊田山公園ほか1公園再編	各区における公園機能再編検討・実施				
R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降								
菊田山公園ほか1公園再編	各区における公園機能再編検討・実施												

(7)b 身近な公園整備・再整備事業	
施 策	子どもの遊び・学び環境の充実 担当課 公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課) 各区公園課
事 業 の 内 容	子どもの日常的な遊びや学びの場となる街区公園や近隣公園等の身近な公園の整備・再整備を進めます。 これらの整備・再整備においては、公園の規模や利用者の年齢構成、地域のニーズに応じ、地域ごとに特色のある快適で利用しやすい公園へ整備を行います。再整備においては、遊戯施設をはじめとする公園施設が、地域ごとに偏りなく配置されるよう施設の再編に配慮しながら実施します。
目 標	地域ニーズ等による公園の整備・再整備及び施設の再編
スケジュール	R3 (2021) R4 (2022) R5 (2023) R6 (2024) R7 (2025) R8 以降 公園の整備・再整備事業の実施(設計・工事) 中山台一丁目公園再整備(設計・工事) 荒井南1号公園 荒井南2号公園整備工事 富沢駅西4号公園整備(設計・工事) 将監ふれあい公園再整備(設計・工事)

(7)c 子どもの遊び環境の充実						
施策	子どもの遊び・学び環境の充実		担当課 子供未来局子育て応援プロジェクト推進担当 公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課) 各区公園課			
事業の内容	<p>子どもの遊びの環境に関する調査・研究(令和2年度実施)の結果を踏まえ、子どもの発達段階に応じて多様な遊び・学び環境を提供できるよう、公園緑地の整備を進めます。</p> <p>公園整備においては、実証実験等で得られた知見などをもとに公園における子どもの遊び場のあり方について整理・検討のうえ、子育て世代のニーズに応じ、子どもの心身の成長や様々な体験が得られる環境整備を進めます。</p>					
目標	<p>公園における子どもの遊び場のあり方を検討</p> <p>子どもの遊び環境を拡充するための公園整備・再整備着手</p>					
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降
	<p>実証実験の実施</p> <p>子どもの遊び環境のあり方検討</p>		<p>子どもの遊び環境のあり方を踏まえた公園の整備・再整備事業の実施(設計・工事)</p>			

(7)d 子どもによるみどりの活動支援事業							
施策	子どもの遊び・学び環境の充実		担当課	百年の杜推進課			
事業の内容	<p>【子どもの自然体験学習林】 公園・緑地を活用し、小中学生や親子を対象とした緑の体験教室を行います。植栽や下刈、除伐などの実体験や間伐材を利用した作品づくりなどを通して、森林の成り立ちや自然の中での楽しみ方を学びます。</p> <p>【学校の森づくり】 地域のシンボルである小中学校において、児童・生徒・教師・保護者・地域住民の参加により、子どもたちに自然とふれあう体験の場を提供する学校の森づくりを実施します</p>						
 子どもの自然体験学習		 南吉成小学校学校の森					
目標	<p>子どもの自然体験学習林の継続実施(1校以上/年)</p> <p>学校の森の新規整備(1箇所)と実施校における活用の促進</p>						
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降	
 子どもの自然体験学習林の継続実施							
 学校の森づくり(新規整備) (南材木町小学校で実施)							
 学校の森づくり実施校における活用の促進							

(7)e プレーパークの拡充							
施 策	子どもの遊び・学び環境の充実		担当 課	公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課)			
事 業 の 内 容	子どもたちが自ら工夫して遊びを作り出すことのできる環境をつくるため、町内会や子供会、市民センター、児童館、体育振興会など様々な地域団体へプレーパークの活動の普及・浸透を図りながら、子どもの見守りや遊びを補助するプレーリーダーの育成を図ります。また公園の利用ルールや条件の緩和など柔軟な運用を図りながら、多様な遊び環境の充実に向けた支援を行います。						
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・公園におけるプレーパークの普及啓発、プレーリーダーの育成推進 ・活動の内容に応じた、公園の利用ルールや利用条件の緩和など柔軟な公園運用を図る 						
ス ケ ジ ュ ー ル	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降	
	プレーパークの普及啓発、プレーリーダーの育成推進、活動の内容に応じた柔軟な公園運用						

(7)f 環境教育・学習推進事業							
施策	子どもの遊び・学び環境の充実		担当課	環境共生課			
事業の内容	<p>「せんだい環境学習館たまきさんサロン」を中心に、教育機関や市民団体など多様な主体と連携し、防災や歴史・文化のような他の分野と組み合わせて環境について学ぶ「サロン講座」の開催や、小中学校等や市民団体などを対象として行う「せんだい環境学習講座」の実施などを通して、環境に関する学びの機会の充実を図ります。</p> <p>【たまきさんサロン講座の様子】</p> 						
目標	<p>「サロン講座」や「せんだい環境学習講座」の継続的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン講座 20回/年以上の開催 ・せんだい環境学習講座 50件/年以上 						
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「せんだい環境学習館たまきさんサロン」の運営</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「せんだい環境学習講座」の実施</div>						

(8)a 公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくりの推進						
施策	みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進	担当課 健康政策課 公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課)				
事業の内容	<p>生活習慣病予防や体力づくりとして手軽に始めることのできるウォーキングやランニングについて、公園緑地や街路樹等の景色や自然を楽しみながら体を動かすことができるコース設定を行うほか、現地におけるコース案内や距離・カロリーの表示等を行うことにより、空いた時間に自分のペースで始められる身近な健康づくりを推進します。</p> <p>また、公園における健康遊具の設置や利用促進を継続実施し、健康づくりができる環境の整備を行います。</p>  					
目標	公園緑地等を活用したウォーキングコースの設定、コース案内や距離表示等による健康づくりのための環境整備の推進					
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降
市民団体で行うウォーキングイベントの取組への支援						
ウォーキングマップの作成、コース案内等の情報発信						
まちなか歩数表示助成事業の実施						
現地表示の検討、設置工事						
健康遊具設置及び利用促進						

(8)b コミュニティガーデンづくり							
施策	みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進		担当課	百年の杜推進課			
事業の内容	<p>公有地や未利用地にみどりを増やし、また、花やみどりによる潤いのある街づくりを推進するとともに、地域のコミュニティづくりに寄与することを目的として、町内会、老人クラブ、子供会などによる、地域の公園・広場・未利用地などを活用したコミュニティガーデンづくりを推進します。</p> <p>現在実施している、花壇づくり助成事業、花いっぱいまちづくり助成事業、花壇コンクール、ポケットパーク事業などを継続し、地域の身近なガーデンづくりを推進します。</p>  <p>地域における花壇づくり</p>						
目標	<p>事業の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花壇づくり助成 ・花いっぱいまちづくり助成 ・ポケットパーク協定 ・花壇コンクール開催 						
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降	
	事業の継続実施						

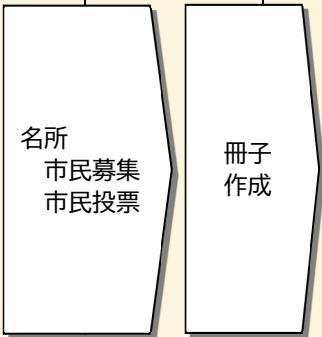
(8)c 元気もり森まもり隊事業							
施策	みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進		担当課	太白区公園課			
事業の内容	<p>本事業は、金剛沢緑地等において、森林アドバイザーの協力を得ながら、地域住民等の参画とともに、緑地の維持管理や利活用を図るものでしたが、地域住民の自発的な活動が盛んに行われ、「八木山テラス」構想の取組みに包含されるようになったことを受けて、事業の目的を達成したと判断し、令和3年度に終了しました。</p>  <p>活動の様子</p>						
目標							
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降	
	コロナ禍により、活動実績なし						
	事業の実施	【参考】「八木山テラス」構想の取組みに包含					

(8)d (9)e みどりに関する各活動団体の支援							
施 策	みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進 施設マネジメントの推進		担当 課	百年の杜推進課 公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課) 河川課			
事 業 の 内 容	<p>誰もが主体的に、また気軽にみどりの保全や創出、活用等のみどりによるまちづくりに取り組めるように、様々なみどりの活動の場を提供する等支援を行います。</p> <p>【緑の活動団体】 </p> <p>【公園愛護協力会】 </p> <p>【河川愛護団体】 </p> <p>みどりに関する各活動団体の活動の様子</p>						
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○緑の活動団体 団体の活動支援の継続 ○公園愛護協力会 協力会結成率(令和3年4月1日現在72.8%)を令和7年度末までに3%向上させる。 ○河川愛護会 団体活動促進、支援の継続実施 						
スケ ジ ュ ール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降	
	「緑の活動団体」の活動支援の継続						
	「公園愛護協力会」の活動支援・普及啓発						
	「河川愛護団体」の活動促進・支援の実施						

(9)a 公園施設の長寿命化																															
施策	施設マネジメントの推進																														
担当課 公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課) 各区公園課																															
事業の内容	公園施設について、耐久性の高い資材を使用するとともに、予防保全型管理施設(遊具、運動施設、トイレ、橋梁等)の長寿命化対策や、省エネルギー化、質・量の適正化の観点を踏まえた総合改修計画に基づく施設マネジメントを行うことにより、持続可能な公園経営に取り組みます。																														
目標	・総合改修計画にもとづく施設点検、維持管理補修、更新 ・公園施設総合改修計画に基づく公園施設改修件数 年間 120 公園																														
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3 (2021)</th><th>R4 (2022)</th><th>R5 (2023)</th><th>R6 (2024)</th><th>R7 (2025)</th><th>R8 以降</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合改修計画作成</td><td colspan="5"> 施設管理システムによる施設データの一元的管理 ・総合改修計画の進捗管理 </td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> 予防保全型管理施設(遊具、運動施設、トイレ、橋梁等)の長寿命化対策事業・その他施設の効率的な更新 </td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> 照明施設の LED 化事業 </td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> 公園施設の質・量の適正化実施 </td></tr> </tbody> </table>	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降	総合改修計画作成	施設管理システムによる施設データの一元的管理 ・総合改修計画の進捗管理						予防保全型管理施設(遊具、運動施設、トイレ、橋梁等)の長寿命化対策事業・その他施設の効率的な更新						照明施設の LED 化事業						公園施設の質・量の適正化実施				
R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降																										
総合改修計画作成	施設管理システムによる施設データの一元的管理 ・総合改修計画の進捗管理																														
	予防保全型管理施設(遊具、運動施設、トイレ、橋梁等)の長寿命化対策事業・その他施設の効率的な更新																														
	照明施設の LED 化事業																														
	公園施設の質・量の適正化実施																														

(9)d 民間団体主催の剪定講習会等の支援							
施 策	施設マネジメントの推進		担当 課	公園管理課 (令和3年度まで建設局公園課)			
事 業 の 内 容	<p>良好で適正な街路樹空間を維持するため、民間事業者による剪定技能講習会へ講師を派遣するなど、積極的な後援・協力を継続し、剪定業務を受託する事業者の技術向上を図ります。</p>   <p>剪定講習会(学科) 剪定講習会(実技)</p>						
目 標	講師の派遣等による講習会等の継続的な支援						
ス ケ ジ ュ ー ル	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 以降	
	継続実施						

(10)b (みどりに関する)各種行事の開催							
施策	みどりの魅力・情報発信の強化		担当課	百年の杜推進課			
事業の内容	<p>みどりに対する愛着や関心を深め、みどりを育む意識を高めるため、みどりに関するイベントを開催します。</p>   <p>新緑祭 広瀬川流域一斉清掃 (広瀬川1万人プロジェクト)</p>						
目標	各種イベントの開催						
スケジュール	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		
	各種みどりのイベントの実施						

(10)c わがまち緑の名所 100 選の改訂	
施策	みどりの魅力・情報発信の強化 担当課 百年の杜推進課
事業の内容	「杜の都・仙台」のとておきの緑の風景として、平成 12 年に選定した「わがまち緑の名所 100 選」について、全国都市緑化仙台フェア開催を契機として、市民とともに新たに名所を選定し、ガイドブックの発刊やホームページ等に掲載するほか、緑化フェアの会場においても展示、紹介します。  ホームページ  凰鳴四十八滝
目標	令和 5 年 4 月開催の全国都市緑化仙台フェア開催に合わせて名所を選定し、ガイドブックを刊行する。
スケジュール	R3 (2021) R4 (2022) R5 (2023) R6 (2024) R7 (2025) R8 以降 

(10)d SNS の活用等情報発信の強化	
施策	みどりの魅力・情報発信の強化 担当課 百年の杜推進課
事業の内容	みどりの市民活動を広げるため、市民活動団体の活動内容やイベントを紹介する通信誌「せんだい百杜通信」を発行します。 街路樹マップの改訂を行い、まちづくりとの関りや沿革等内容の充実により普及啓発を図ります。 ふるさとの杜再生プロジェクトについて、引き続き Facebook による情報発信を行うとともに、(仙台市広報課 Facebook と連携して)各種コンクールの展示会や百年の杜づくりフォーラム等のイベントについても、情報発信をしていきます。
目標	情報発信の充実
スケジュール	R3 (2021) R4 (2022) R5 (2023) R6 (2024) R7 (2025) R8 以降 「せんだい百杜通信」の発行 SNS を活用した情報発信 街路樹マップ改定

<参考資料>

仙台市みどりの基本計画 2021–2030

1. 計画期間

令和3年(2021年)度から令和12年(2030年)度

2. 基本理念

「百年の杜づくりで実現する新たな杜の都～みどりを育むひと、みどりが育むまち～」

3. みどりの将来像図(百年の杜将来イメージ)

基本理念で掲げる新たな杜の都を表したイメージ図です。



4. 取組みの姿勢「グリーンインフラの推進」

基本理念を実現するために、本市の自然環境が持つ多様な機能に着目し、それを都市基盤として活用するというグリーンインフラを、関連する行政分野が連携を強め、市民や事業者などの多様な主体との協働のもとに推進していきます。



5. 基本方針と百年の杜づくりプロジェクト

みどりの多機能性に着目した5つの基本方針と、それに対応する重点的な取組み(百年の杜づくりプロジェクト)を設定しています。

みどりと共に生するまち	みどりによる雨水対策の推進 生態系を育むみどりの保全・創出
みどりで選ばれるまち	都心部の活力・にぎわいの創出 都心部の建築物等における質の高い緑化の創出
みどりを誇りとするまち	街路樹による風格ある景観づくり 仙台ならではのみどりの活用
みどりとともに人が育つまち	子どもの遊び・学び環境の充実 みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進
みどりを大切にするまち	施設マネジメントの推進 みどりの魅力・情報発信の強化

6. 計画目標

○計画全体の指標

本計画を推進していく中で、全体の目標となる指標

指標の概要		基準値(R1)	目標値(R12)
指標1	市域全域の緑被率 (「仙台市緑の分布調査」からの引用)	78.4%	維持・向上
指標2	都市計画区域内の 都市公園等※の市民一人当たり面積	18.6 m ²	20 m ²
指標3	百年の杜づくりに対する市民満足度 (「施策目標に関する市民意識調査」からの引用)	69.5%	現在より向上
指標4	身近なみどりに対する市民満足度 (「みどりの市民意識調査」からの引用)	34.7%	40%

※「都市公園等」で対象となるみどり

・都市公園

・都市公園を除く公共施設で次に掲げる施設

屋外運動場を有する運動施設、墓園、児童遊園、港湾緑地、文化財関係施設、生涯学習関係施設

○5つの基本方針ごとの指標

各方針における計画期間内に重点化する事業・取組みに対して、達成状況を確認するための指標

指標の概要		基準値(R1)	目標値(R12)
方針1 (みどりと 共生するまち)	公園緑地等における浸透施設整備により雨水流出抑制が図られた面積	—	R12年度までの 10年間で 87,000 m ² 増
	身近な生きもの(9種)の認識度	ツバメ 75.2% ほか	全ての種で 現在より向上
方針2 (みどりで 選ばれるまち)	新たに民間活力を導入する公園施設数	—	R12年度までの 10年間で 4か所
	仙台都心部緑化重点地区における ①緑被率・②平均緑視率	①14.2% ②31.0%*	①14.3%以上 (面積換算で 約3ha増) ②33%
方針3 (みどりを 誇りとするまち)	街路樹の再生(更新路線数)	—	R12年度までの 10年間で 10路線実施
	仙台ならではのみどりを活用した (名木・古木めぐりなど)イベント 開催件数	10回/年度	10回/年度 以上
方針4 (みどりとともに 人が育つまち)	身近な公園の役割が子どもを 遊ばせる場所と回答する市民の 割合の増加	62.6%	現在より向上
	コミュニティを育むみどりの市民活動 団体の結成数	1,358 団体	1,460 団体
方針5 (みどりを 大切にするまち)	公園施設改修件数	—	R12年度までの 10年間で 延べ1,200公園
	ふるさとの杜再生プロジェクトの イベント参加者数	—	R12年度までの 10年間で 延べ2,000人

*令和2年度実績

百年の杜づくりプロジェクト
推進計画
2021 - 2025

令和4年3月
仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7-1
TEL.022-214-8389(直通) FAX.022-216-0637
